

「新時代に対応した高等学校改革支援事業（普通科改革支援事業）」

普通科新学科通信

No.7 令和4年11月7日発行 発行 探究科設置準備委員会

今回は事業の実施体制（3）について掲載します。（3）では新学科を設置する高等学校における事業の管理方法についてお知らせします。

1 実施体制

下記のとおり実施体制を構築し、次の方法により事業を管理していく。

学校長

新学科設置準備委員会

（副校長、教務部長、進路指導部長、SSH推進部長、事務主任、コーディネーター）

- ・副校長、教務部長、進路指導部長、SSH推進部長、事務主任、コーディネーターからなる新学科設置準備委員会を設置し、教務部からの原案を検討
- ・本事業の成果や本事業で得られた関係機関からの知見をSSHの取組に還元

原案提出



意見

教務部（コーディネーターは教務部に位置付け）

- ・事業に関係する教育課程の編成・実施
- ・新学科設置準備委員会に総合的な探究の時間及び学校設定教科・科目の原案提出
※コーディネーターは原案作成に係る企画・立案、関係機関との調整を行う
- ・新学科設置準備委員会の意見を受けて案を修正
- ・教員、生徒等へのアンケートの実施
- ・各教科部会の取組状況等の報告の集約及び校内での情報の共有
- ・新学科設置準備委員会にアンケートや成果指標の到達状況の分析案を提出

2 事業の管理方法

（1）コーディネーター

教務部に位置付け、総合的な探究の時間及び学際領域に関する学校設定教科・科目の実施に向けた企画・立案、関係機関との連絡調整を行う。

（2）校務分掌「教務部」

- ・総合的な探究の時間及び学際領域に関する学校設定教科・科目の計画原案を作成し、新学科設置準備委員会に提出するとともに、新学科設置準備委員会からの意見を受けて原案を修正する。
- ・各教科における取組状況等の報告の集約及び好事例となる取組の情報収集を行い、校内で共有する。
- ・教員、生徒等へのアンケートを実施し、結果及び成果指標の達成状況についての分析原案を新学科設置準備委員会に提出するとともに、新学科設置準備委員会からの意見を受けて原案を修正する。

（3）校内組織「新学科設置準備委員会」

- ・副校長、教務部長、進路指導部長、SSH推進部長、事務主任、コーディネーターからなる新学科設置準備委員会を設置し、教務部の原案を受け、総合的な探究の時間及び学際領域に関する学校設定教科・科目の計画を検討する。
- ・教員、生徒等へのアンケート結果及び成果指標の到達状況についての分析案を検討する。

